

平成29年5月採用予定 職員募集要項

法人名	社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会
募集人数	社会福祉協議会職員 1名
雇用形態	嘱託職員(常雇)
雇用期間	平成29年5月1日～平成30年3月31日(次年度以降1年毎の更新あり)
募集職種	以下の職員を募集 嘱託職員(高齢者・重度障がい児者外出支援サービス業務)※市外への運転業務あり
資格免許要件	○普通自動車運転免許取得者(AT可)(ハイエース、キャラバンクラスの運転が可能な方) ○パソコン操作(ワード・エクセル)が可能な方
学歴要件	学校教育法による高等学校卒業
就業先所在地	北海道恵庭市末広町124番地 恵庭市福祉会館
給与	月額137,800円
試用期間	採用日から3か月間
その他手当	通勤手当、超過勤務手当
勤務時間	8時45分～17時15分(休憩45分) ※超過勤務ありえる
休日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日 ※土日祝日勤務ありえる
年次有給休暇	あり(採用6か月後より10日間付与)
社会保険等	労災 雇用 健康 厚生年金
定年制度	あり(65歳を迎えた属する年度の3月31日)
応募方法	応募期日までに、恵庭市社協指定の履歴書(ホームページからダウンロードできます。)に必要事項を自筆記入し、3ヶ月以内の顔写真を貼り付け、資格取得証明書書類を添えて郵送又は持参する。
応募期日	平成29年4月14日(金)17:00必着
選考方法	下記日程により適性検査、面接試験を実施し結果により可否を通知する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>一次試験実施日 平成29年4月19日(水)</p> <p>9時30分</p> <p>10時00分～</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>集合</p> <p>適性検査</p> <p>面接試験</p> </div> </div> <p>会場:就業場所と同じ</p>
連絡・問合せ先	社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会 〒061-1446 北海道恵庭市末広町124番地 恵庭市福祉会館 電話0123-33-9436 FAX0123-33-9709 担当:合田、長政